

貝塚こすもすの里の「めざすもの」

はじめに

わたしたち貝塚こすもすの里の職員は「社会福祉法人 大阪福祉事業財団」の綱領及び「わたしたちが大切にしたい支援」を行動基準に、利用者支援に誠実に取り組みます。また、社会や福祉の情勢、制度、人権擁護、発達保障、その他の利用者支援の向上に繋がる事柄について主体的に学び、施設運営で表出する様々な課題を自分事化して、質の高い実践とチームによる課題解決能力の向上を目指します。

利用者一人ひとりをかけがえのない存在として尊重し、その暮らしを敬い、利用者が豊かで、より良い人生を過ごせるように支援します。そのためには、利用者は勿論のこと、保護者や多くの関係者の声に耳を傾け、職員集団で利用者主体の支援を追求します。また、私たちの働く基本姿勢も検証していきます。

その指針として、ここに「貝塚こすもすの里のめざすもの」を定めます。

1. わたしたちの行動基準

～ 障害福祉専門職としての 5つの視点 と 7つの軸 ～

(1) 利用者主体の支援には、利用者理解が不可欠です。

利用者理解の軸として、以下の5つを基本の視点として理解します。

1. 人権擁護 2. 発達保障 3. 障害特性 4. 生育歴 5. 基礎疾患

(2) 5つの視点を元にして、利用者主体の支援の基本を行います。

利用者支援の基本として、以下の3つを軸とします。

1. 傾聴 2. 共感と受容 3. 実践と検証を繰り返す

(3) 利用者主体の支援の基本を軸にチーム労働で、利用者のより良い人生の支援に取り組みます。

こすもすの里のチーム労働では、以下の4つを軸とします。

1. 利用者主体の「意思決定支援」と「より良い支援が虐待防止となること」を目指す方向として、一緒に同じ方向に向かって進みます。
2. 同じ方向を見て、利用者主体の支援を実現しようとする者同士であることに努めます。
3. 社会人として、専門職として、必要なコミュニケーションと報連相に努めます。
4. 立場が違えば、意見も違うことを理解し、職種によらず同じ階層や職員同士で互いを尊重した意見交換をします。

2. 利用者接遇の行動基準 ～ 人を敬い 暮らしを敬う ～

- (1) 利用者とその暮らしを敬い、丁寧に理解するように日々努めます。
- (2) 利用者の気持ちを大切にしながら、大人としてふさわしい呼称と言葉を用います。そして、それに相応しい対人援助を行い、利用者から信頼される職員になるように、日々努めます。
- (3) 心身に対する暴力は、絶対にしません。
- (4) 利用者の訴えに対して、拒否的な態度を行うこと、高圧的、乱暴な言動は行いません。
- (5) 「第3者が見ておかしい」と思った言動については、すぐに話し合い、その場で正していくように努めます。
- (6) 利用者の個人情報、一切もらしません。

3. 利用者主体とは ～「施設に暮らす人たちが主人公」です～

- (1) 貝塚こすもすの里は、わたしたちの職場である前に「知的障害のある方々の暮らしの場」であり、地域の社会資源という認識で仕事に向き合います。
- (2) 利用者一人ひとりが、要求や自己選択を表現しやすい環境を整備し、その気持ちに寄り添い、一人ひとりが主体的に生活できる暮らしを支えます。
- (3) 家庭的な雰囲気大切に、清潔で快適な住環境の整備と、プライバシーを守ります。
- (4) 利用者の思いや願いを大切に、利用者自治会の活動を尊重し、支えます。また、利用者支援の向上を図るために、保護者や各関係機関との連携をはかります。

4. 安心して自分らしく暮らせる、そんな生活の場にします。

- (1) 利用者一人ひとりの価値観や趣味等を尊重します。また障害特性に配慮した支援を行います。
- (2) 医療機関と連携し、病気や怪我の時は、速やかな治療を行うと同時に、利用者の健康増進をはかります。向精神薬の服薬支援に関しては、利用者が抱える「しんどさ」をチームで分析します。それにより、その負荷を一時的に緩和して、生活の土台を支える「杖」のような役割を果たすという視点で医療機関と協力します。
- (3) 食事においては、利用者の希望を献立に反映することや季節感のある食事、外食や中食にも取り組みます。また、障害や疾病に配慮した安全で安心な食事支援を多職種連携でおこないます。

5. 自立・発達の願いを支え、地域と繋がる施設をめざします。

- (1) 私たちはどんなに障害が重い人でも他者と関わることを通して「自分でできること」を増やし、安心と自信を育みます。
- (2) 「より多くの人々と暮らす」なかでも居場所があり、暮らしを通して地域とつながり、障害福祉サービス以外でも社会と繋がることが大切だと考えます。
- (3) 生活介護の作業は、利用者に合わせて多様に準備すると同時に、工賃支給など作業収益は、利用者の「楽しみ」や「取り組む目標」となるよう還元方法を工夫しながら行います。
- (4) 生活介護の生活支援は、利用者一人ひとりの暮らしと想いを敬います。
できるかぎり本人の生活ペースを守ります。そして、職員は利用者の個性を理解した上で「できないことを支え、したいことを実現する支援」に取り組みます。
- (5) 職住分離を基本とし「ワークセンターすく」の活用では、気分転換、地域とのつながりを持つ場所となるように工夫します。
- (6) 高齢の方や疾病などの理由で、作業や職住分離が難しい方については、職住近接の視点と個別支援の充実に努めます。
- (7) 利用者の生活経験や地域社会とのつながりを広げるために、外出や行事、地域活動等にも積極的にとりくんでいきます。
- (8) 余暇支援等については、ボランティアの方など、施設に関わってくださる方を積極的に増やし、地域とのつながりを広げていきます。

さいごに

貝塚こすもすの里のめざすものを強い動機として、よりよい利用者支援のスキルアップと法人キャリアパスに基づいた必要な研修、会議運営と育成面談に施設一体で取り組んでいきます。

2026 年 4 月 改訂